

# 広報

人がつながり 未来につながる  
海と大地に夢があふれるまち

べっかい

BETSUKAI

# 別海

編集／別海町役場総務部総合政策課まちづくり推進担当  
〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地  
TEL 0153-75-2111 FAX 0153-75-0371



町ホームページ  
<https://betsukai.jp/>



町公式Facebook  
@betsukai.jp



町公式Twitter  
@betsukaitown



2021(令和3年)

# 2

No.688

すくすく学級「ものづくり体験」  
令和3年1月20日



知っていますか？

# 北方領土について

2月7日は  
北方領土の日

1855年2月7日に結ばれた「日魯通好条約」により、日本とロシアの国境を択捉島とウルップ島の間だとすることが決められた日に由来し、2月7日を「北方領土の日」と定めています。

## 北方四島を巡る歴史について

1855年2月7日、日魯通好条約が調印され、択捉島とウルップ島の間为国境が法的に確認されました。(図①)

1875年には樺太千島交換条約を結び、千島列島をロシアから譲り受けるかわりにロシアに対して樺太全島を譲渡しましたが、この時日本に譲渡されることとして列挙された千島列島の島名の中には、北方四島の名称は含まれておらず、当時から千島列島には北方四島が含まれていないことがわかります。(図②)

その後、日本とロシアの対立が深まり、1904年に日露戦争が起こりました。

戦争の後、1905年に結ばれたポーツマス条約により、樺太の南半分を日本の領土とすることが決められました。(図③)

第2次世界大戦後の1951年にはサンフランシスコ平和条約が署名され、日本は千島列島と、ポーツマス条約によって譲り受けた樺太の南半部分を放棄しましたが、ここに北方四島は含まれていません。(図④)

また、ソ連がこの条約の署名を拒否していたため、1956年に日ソ間の戦争状態を終結させ、外交、領事関係を回復させる「日ソ共同宣言」が署名されました。ソ連は、歯舞群島および色丹島を日本に引き渡すことに同意しましたが、引き渡しは平和条約締結後とされており平和条約締結交渉を続けることとして、国交を回復しました。北方領土問題を解決し、平和条約を締結することによって、日露両国間に真の友好関係が確立されるものであることから、日本は一日も早い返還を訴えています。



日魯通好条約  
(1855年)



樺太千島交換条約  
(1875年)



ポーツマス条約  
(1905年)



サンフランシスコ平和条約  
(1951年)

## 現在の状況

昨年の9月に菅総理とプーチン大統領が電話会談し、菅総理から北方領土問題を次の世代に先送りすることなく終止符を打たなければならず、プーチン大統領と共にしっかりと取り組んでいきたい旨述べられました。また、プーチン大統領からは平和条約締結問題も含め、二国間のあらゆる問題に関する対話を継続していく意向である旨述べられました。

現在、元島民の6割以上の方が他界しており、残された元島民の平均年齢も85歳を超えているため、1日も早い領土問題の解決が望まれています。

# 北方四島在住ロシア人との交流 ビザなし交流事業

現在、北方領土の訪問に関して「北方四島交流事業」「北方領土墓参事業」「北方四島自由訪問」が実施されています。

昨年は新型コロナウイルス感染症の影響によって、全ての交流事業が中止となってしまいましたが「北方四島交流事業（ビザなし交流事業）」についてご紹介します。

平成4年から始まったビザなし交流事業は、領土問題の解決を含む日露間の平和条約が締結されるまでの間、日本人と北方四島在住ロシア人が相互に理解を深め、四島返還による北方領土問題解決のための環境づくりとして行われている事業です。

## 訪問事業

元島民やその家族、返還要求運動関係者、報道関係者等が参加できます。

訪問先では、四島在住ロシア人との意見交換やホームビジット、施設の視察や住民交流会等を通じて交流を深めています。

### 北方四島訪問の様子



ビザなし交流船えとぴりか



色丹島の幼稚園視察

## 受入事業

北方領土隣接地域である根室管内を中心に、全国各地で北方四島在住ロシア人の受け入れを行っています。

本町でも毎年受け入れを行っており、日本の生活・文化を体験するため、文化・スポーツ交流やホームビジットなどを行っています。

また、お互いが率直に意見を交わす対話集会などの意見交換会を開催し、相互理解を深めています。

### 別海町での受け入れの様子



せんべい焼き体験



住民交流会

## ホストファミリー募集 北方四島に住むロシアの方と交流し、お互いを知ってみませんか？

本町では、北方四島在住ロシア人のビザなし交流受入事業の際に、ホームビジットを受け入れていただけるホストファミリーを募集しています。

ホームビジットを受け入れてみたい、また、文化体験や意見交換会だけでも参加したいという方は、ぜひお問い合わせください。

近くて遠い存在の北方四島在住ロシア人と交流し、日本の文化を知ってもらいましょう。  
※ホームビジットとは、一般家庭を訪問し、交流することです。



ホームビジットの様子

■受入日程 6月中旬 夕方から3時間程度（予定）

※新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が中止となる場合があります。

問合せ／総合政策課企画振興担当（内線 2213）

## 北方領土返還要求運動に参加しよう

### 2021「北方領土の日」根室管内住民大会

■日時 2月7日(日) 正午から（予定）

■内容 住民大会式典

※本年度は新型コロナウイルス感染症対策として、無観客で大会を開催しオンラインで配信する予定です。

詳しくは、町ホームページにてお知らせします。

町ホームページ検索キーワード

北方領土の日

検索

■主催 北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会

■主管 2021「北方領土の日」根室管内住民大会実行委員会

## 長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ氏名を掲載  
しています。

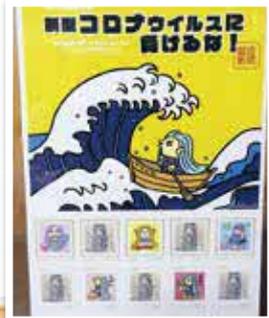
町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が我孫子好則さん(昭和5年12月1日・別海)、藤本トシさん(昭和5年12月3日・上春別)、宇居アキ子さん(昭和5年12月10日・別海)、眞部昭子さん(昭和5年12月15日・西春別駅前)、大河原ミツノさん(昭和5年12月27日・奥行)に贈られました。  
※新型コロナウイルス感染予防のため、当分の間、写真撮影は取り止めています。

### 切手の寄付を頂きました

12/21

根室郵便局長会から切手の寄付を頂きました。

この切手は、日本郵便北海道支社が疫病を鎮めるご利益があるといわれる妖怪「アマビエ」を描いたオリジナルフレーム切手で、イラストは道内郵便局員等がデザインしたものとなっています。



### 令和2年秋の叙勲の伝達が行われました



12/24

尾岱沼在住の元別海消防団副団長福嶋正さん(73歳)が令和2年秋の叙勲(瑞宝単光章)を受章し、役場応接室で町長から伝達されました。

福嶋さんは昭和48年から平成28年までの43年間職責を果たされ、平成4年からは別海消防団第3分団長、平成15年からは別海消防団副団長として団員の指導教育、技術の向上、訓練の充実を図り、地域防災に尽力されました。

### 寄付をいただきました

12/24

寺井建設株式会社(寺井範男代表取締役)から寄付をいただきました。

本年度16回目となるご厚志は、図書購入の財源として活用させていただきます。



### 安達浩司さんが北海道産業貢献賞を受賞

12/15

多年にわたり地域産業の振興に貢献し、その功績が顕著な方を表彰する北海道産業貢献賞の伝達式が野付漁業協同組合で行われ、本町から安達浩司さんが受賞されました。

安達さんは昭和54年に野付漁業協同組合に奉職以来、指導部、信用部を歴任し、平成27年からは参事を務めており、長年にわたり漁協経営の基盤強化、各種漁業の発展、これまでの地域漁業の歴史を踏襲した共同漁業権漁業の管理に尽力されました。

さらに、平成26年には外海天然ほたて貝桁網漁業において、共同経営体を拡充し、外海ウニ漁場でのほたて貝桁網漁業においても、平成27年から準振興会方式(プール制)を導入することにより、漁業所得均衡の実現に貢献されました。

安達さんは現在も野付漁業協同組合の要職に就かれ活躍されています。



## 令和2年度「5歳児いい歯の子」表彰

別海町では、平成22年度から就学時歯科健診でむし歯のなかったお子さんを「5歳児いい歯の子」として表彰しています。

本年度は、健診を受けた112名のうち65名（58.0%）のお子さんが「5歳児いい歯の子」表彰対象者となりました。

むし歯が1本もなかったお子さんは次の方々です。（敬称略 希望者のみ掲載）

相川 萌弥	赤池 柚奈	安達 郁人	安部 睦基	阿部 亮太	伊沢 琉空	伊藤 遥音
稲垣 日奏	井南 海人	稲元 咲菜	卯野耀一朗	梅澤美知瑠	大河原ひまり	大畠 和空
大森 太陽	大山 蒼太	大和田紳太郎	大和田峻太郎	奥山 桃李	梶野 紗名	春日 竜
片野 龍臣	加藤 心紀	加藤わかな	金澤 美玲	川原 脩司	岸本 昂駕	木村愛結奈
木村友梨奈	清実 飛向	小島 綾乃	木幡 恭大	西郷美織梨	坂本 咲帆	佐藤 蒼
佐藤 心奏	鹿野 煌太	新濱 美朝	菅野 百風	鈴木 海璃	関根 沙笑	高玉 美弥
田中 実咲	田中 優杏	田村 颯助	千葉 湊太	継枝 大貴	内藤 翼	中田 葉月
畑中 彩良	馬場さくら子	平沢 晴人	平山 真白	細谷 穂希	松田 元絆	三栖來幸音
皆川 歩夢	村松 豊	目黒 聖也	森重 玲菜	山田 直矢	吉田 楓太	吉田 柚寧
渡曾 ころこ						

## チャレンジスクール学習会

12/16

東公民館の少年事業「チャレンジスクール」の学習会として「キンボール体験」を実施しました。

普段、目にすることがない巨大なボールに目を輝かせ、コートにボールを落とさないようにチームで連携している様子が見られました。



## 「別海ミルク王国」が保育園と幼稚園訪問



12/21~23

本年も「別海ミルク王国」が、牛乳乳製品消費拡大事業の一環として町内の全保育園と幼稚園を訪問しました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、職員が国王に代わり、べつかいのヨーグルトやプレゼントを手渡すと、園児たちは笑顔で受け取っていました。

## 東公民館家庭教育学級

12/21

東公民館の家庭教育学級として「給食メニューを作ってみよう」をテーマに午前中に洋食、午後から和食の調理実習を実施しました。

それぞれのメニューの中にも含まれる栄養により貧血予防や便秘解消などの効果があることや、給食を作る際に時間がたっても味が落ちないようにする工夫などさまざまな説明があり、一生懸命メモを取っている様子が見られました。



# パブリックコメント(町民意見の公募)のお知らせ

パブリックコメントとは、町が町民の皆さんにとって重要な条例や政策、計画などを策定する過程で、その案を公表し、町民の皆さんからのご意見を求め、計画などを作り上げていく制度です。

町民の皆さんのまちづくりへの参画機会として、積極的な参加をお願いします。

公表資料については、町ホームページまたは各閲覧場所にてご覧ください。

町ホームページ検索キーワード

パブリックコメント  検索

## 「別海町鳥獣被害防止計画(案)」に関するパブリックコメント

本町では、鳥獣による農林水産業被害や生活環境被害を防止するため、令和3年度から令和5年度までの目標や方針をまとめた「別海町鳥獣被害防止計画」の策定を進めています。

問合せ/水産みどり課 みどり担当 (内線1612)

■閲覧場所 町ホームページ、役場1階ロビー  
または1階水産みどり課窓口、各支所、各連絡事務所、各公民館、図書館、町民体育館

■募集期間 3月2日(火)まで

## 「別海町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画(案)」に関するパブリックコメント

本町では、高齢者が住み慣れた地域でその人らしく暮らしていけるよう「別海町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画」の策定を進めています。令和3年度から3年間の計画期間を通じて、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、町が取り組む高齢者施策や介護保険サービスについて定めます。

問合せ/介護支援課 介護保険担当 (内線1315・1316)

■閲覧場所 町ホームページ、役場1階ロビー  
または1階介護支援課窓口、各支所、各連絡事務所、各公民館、図書館、町民体育館、保健センター、老健すこやか

■募集期間 2月26日(金)まで

## ひとり親世帯臨時特別給付金について

### 申請はお済みですか

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて子育てに対する負担の増加や収入の減少など、心身等に困難が生じているひとり親世帯を支援する国の取り組みの一つとして、臨時特別給付金を支給しています。

対象の方は申請期日までに申請ください。

### 「基本給付」の再支給を実施しています

基本給付を受けた方には更に基本給付の再支給を実施しています。令和2年12月11日時点で次の①から③に該当し、既に1回目の基本給付を受けた方には12月24日に再支給済みです。

まだ基本給付の申請を行っていない方も、次の①、②に該当する方は申請を行うことで、基本給付と基本給付の再支給を併せて受けることができます。

### ■給付対象者

#### ・基本給付

①公的年金等の受給により児童扶養手当の支給が全額停止されている方  
または児童扶養手当の申請をしていない方 (資格喪失含む)

※公的年金給付等とは遺族年金、障害年金、老齢年金等が当てはまります。

②児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方

※令和2年7月分以降の児童扶養手当受給者も含みます。

③令和2年6月分児童扶養手当の全部支給および一部支給対象者の方 (8月28日支給済)

※①、②の方は一定の収入基準額があります。まずはお問い合わせください。

#### ・追加給付

基本給付①、③に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少した方

■給付額・基本給付 1世帯5万円 第2子以降1人につき3万円

・基本給付再支給 基本給付と同額

・追加給付 1世帯5万円

### ■申請方法

申請手続きが必要です。町ホームページまたは窓口で配布している申請書類に必要事項を記入し、下記担当窓口へ直接、または郵送で提出してください。詳しくは下記担当にお問い合わせください。

■申請期日 2月26日(金)

問合せ/福祉課 子ども・子育て担当 (内線1313)

## 冬道の運転に注意

冬期間は、路面状況の変化が激しいため、交通事故を誘発する原因が多くなります。事故を防ぐため、次の道路状況にご注意ください。

### アイスバーン

日中に解けた雪が夜になって再び凍結し、スリップの原因となります。ハンドル操作やスピードの出し過ぎに注意し、車間距離を十分にとりましょう。

### ブラックアイスバーン

凍りついた路面が、濡れている状態の黒いアスファルトに見えます。冷え込む夜間や朝方は特に注意しましょう。

### シャーベット状態の雪

アスファルトが見える状態であり、あまり危険がないように見えますが、水分を含んだ雪と氷は滑りやすいため注意しましょう。

### 積雪状態の路面

一面に雪が積もり、道路と路肩の境が判断しづらいため、吹き溜まりなどにタイヤがはまって動けなくなる危険があります。路肩を示す矢印やポールを目安にしましょう。

**シートベルトは全席着用し、スピードダウンや早めのブレーキなど、冬道にあった運転を心掛けるほか、荒天時は極力外出を控えて事故を未然に防ぎましょう。**

問合せ/防災・交通担当 (内線2116・2117)

## 別海町防災行政無線の放送内容確認ダイヤルがあります

町の防災行政無線で流れた放送内容を確認するためのダイヤルがあります。

放送内容を聞き漏らしたときや、もう一度お聞きになりたいときにご利用ください。

防災行政無線放送内容確認ダイヤル

**TEL0153-75-3500**

※フリーダイヤルではありません。通常の通話料がかかります。

問合せ/防災・交通担当 (内線2116・2117)

## 軽自動車税(種別割)の届出について

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在に軽自動車等(原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪小型自動車)を所有している方に納めていただく税金です。

自動車税と異なり、軽自動車税には月割課税制度がなく、4月2日以降に廃車等をしてその年度の税金は所有者に全額納めていただくこととなります。また、4月2日以降に軽自動車等を所有した場合は、その年度は課税されず、翌年度からの課税となります。

使用できない状態で、今後も使用することがない軽自動車等をお持ちの方、または廃棄、譲渡、紛失等しているが手続きがお済みでない場合は、次年度以降も課税されることとなりますので、手続きを済ませてください。

なお軽自動車等の手続きについては、車種ごとに届出先が異なりますのでご注意ください。



問合せ/課税担当 (内線1112)

### 1 原動機付自転車(125cc以下) および小型特殊自動車(トラクター、フォークリフトなど)

#### 届出先

別海町役場総務部税務課 TEL75-2111 (内線1111・1112)  
西春別支所 TEL77-2131  
尾岱沼支所 TEL0153-86-2166

#### 手続きに必要なもの

廃車する場合 ①標識(ナンバープレート)  
②標識交付証明書  
③使用者・所有者の印鑑

譲渡する場合 ①新・旧所有者の印鑑  
②旧所有者の標識交付証明書

※他の市町村の方に譲渡する場合で、車両が本町からなくなる場合は、本町での手続きは廃車となるので廃車する場合を参考に届出をしてください。

### 2 軽自動車(250cc以下の軽二輪、660cc以下の軽四輪)

#### 届出先 釧路軽自動車協会

釧路市鳥取大通6丁目1番1号 TEL 0154-51-0745  
※手続きに必要なものは、届出先にご確認ください。

### 3 二輪小型自動車(250ccを超えるもの)

#### 届出先 釧路運輸支局

釧路鳥取大通6丁目2番13号 TEL 050-5540-2005  
※手続きに必要なものは、届出先にご確認ください。

# 所得税・町道民税 申告について

新型コロナウイルス感染防止対策として、申告会場の混雑緩和のため、事前予約制とさせていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

## 事前予約について

・予約受付 1月18日(月)から3月12日(金) (土曜日、日曜日、祝日除く)  
午前8時45分から午後5時30分

・予約方法 電話または、役場税務課窓口で申告期間内の希望日時を伝えてください。また、支所を利用される場合は支所に直接、予約をお願いします。

※予約状況により希望日時にならない可能性があります。また、予約日時に来庁されない場合は、キャンセルとなる可能性がありますので、ご了承ください。

※予約をされずに来庁された場合は、空きがあればご案内可能ですが、予約者が優先となりますので、ご了承ください。

## 申告相談日程・会場

■期間 2月16日(火)から3月15日(月) ※土曜日、日曜日、祝日を除く

■時間 午前9時00分から午後4時00分 ※最終日のみ支所は午後3時まで

会場	相談対象
根室税務署 根室市弥生町1丁目18番地 (根室地方合同庁舎)	■全ての所得税申告(営業・事業・譲渡・相続・贈与・山林所得者申告者など) ■消費税申告者
役場本庁舎1階 103会議室	■一般確定申告(給与・年金所得者、還付申告者、簡易な事業所得者など) ■町道民税申告
西春別支所、尾岱沼支所	■給与・年金所得の確定申告 ■町道民税申告

・新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免を予定されている方は、減免に該当した場合、社会保険料控除の金額が変更となる可能性があるため、申告する前に税務課までご相談ください。

※申告後に減免申請し、該当された場合は、修正申告が必要となりますので、ご注意ください。

## 新型コロナウイルス感染症に係る給付金等について

### 【課税対象】

- ・持続化給付金
- ・家賃支援給付金
- ・雇用調整助成金 など

### 【非課税対象】

- ・新型コロナウイルス感染症対策休業支援金・給付金(北海道・市町村の休業支援金は課税対象)
- ・特別定額給付金
- ・子育て支援緊急給付金
- ・学生支援緊急給付金
- ・新型コロナウイルス感染症対応従事者への慰労金
- ・低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金 など

## 新型コロナウイルス感染防止対策

### ■入場人数の制限

申告会場に入場できるのは、申告者と職員のみとさせていただきます。なお、例年設けていた待合室は、3密回避のため用意していません。予約時刻に、申告会場に空きがなく入場できない場合は、お車などでお待ちください。空き次第こちらからお電話でご連絡します。

### ■来庁者へのお願い

役場本庁舎で申告される方は会場に入る前に正面玄関に設置されているカメラ式検温器で検温をお願いします。37.5度以上の熱がある場合は、当日の受付はお断りさせていただきます。

※事前にご自宅で検温していただき、体調不良・発熱等の症状がある場合は来庁をご遠慮ください。

## 問合せ

- 根室税務署 TEL0153-23-3261
- 役場税務課課税担当 TEL75-2111 (内線1111・1112)
- 西春別支所 TEL77-2131
- 尾岱沼支所 TEL0153-86-2166
- 国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/>

## 釧路・根室広域地方税滞納整理機構とは

釧路・根室広域地方税滞納整理機構は、本町を含む根室管内4町と釧路管内7町村を合わせた11町村が加盟している、滞納されている地方税の徴収を専門に行う組織です。

滞納されている案件の中には、督促状や催告書などの通知を受けても一切応じない、税金を納付できる資力があるにもかかわらず税金を納めない等、悪質なものが存在しています。

滞納整理機構は、税負担の公平性を確保するため、加盟町村から税徴収の引き継ぎを受けた悪質な滞納者に対して、給与や預貯金の差し押さえや捜索等の強制的な滞納処分を実施し、加盟町村の滞納額の縮減に努めています。

### 本年度の 債権調査・差押件数

- 債権の調査 795件
- 債権の差押 28件  
(令和2年12月末現在)

**納税が困難な場合は  
必ずご連絡ください**

問合せ/収納対策担当  
(内線1115・1116)

## 別海町奨学資金支給制度について

町に不足する医療関係技術員等を養成し、町民の保健福祉医療の向上を図るため、町に必要な技術を修得する修学生に対して奨学資金の支給を行っています。

医師、看護師などの医療関係技術員のほか、介護福祉士の資格取得を目指す方も支給対象です。

### ■支給条件

- 医科大学、歯科大学、薬料大学および大学等で医療関係技術学科を専攻する学生
- 保健師、助産師、看護師、准看護師学校に在学する学生（看護師養成所を含みます）
- 社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第39条の規定に基づく機関に在学する学生

### ■支給期間

該当大学等の就学期間

※医師の場合は実習生期間も含まれます。

### ■支給額

職種によって支給額が異なります。

### ■義務

奨学資金の支給を受けた奨学生は、卒業後5年以上、本町の公的機関ならびに町内の保険医療機関および介護保険事業所に就職する義務があります。

### ■支給申請

奨学資金の支給を希望する方は、身元保証人2名を付し連署して、奨学資金申請書、推薦書および合格通知書を4月10日までに役場総務課窓口へ提出してください。

詳しい申請方法、ご不明な点は下記担当までお問い合わせください。

問合せ／人事厚生担当（内線2114・2115）

## 別海町ふるさと応援制度

### 寄付を頂きました

12月中に、延べ4,190名の方から寄付を頂きました。たくさんの応援をありがとうございます。

寄付金は、活力あるふるさとづくりのために有効活用させていただきます。

なお、氏名および住所の公表を承諾された方については、町ホームページに掲載しています。

本町では、まちの魅力や地場産品等のPRのため返礼品の充実を図っており、返礼品を提供していただける事業者を随時募集しています。詳しくは下記担当までお問い合わせください。

町ホームページ  
検索キーワード

ふるさと納税



問合せ／企画振興担当（内線2213・2214）

## 第46回 別海町消費者大会 中止のお知らせ

本年度の別海町消費者大会（別海町消費者協会主催）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

例年、同大会と同時開催していた牛乳パッケージイメージデザインコンクールの作品展示は、次のとおり内容を変更して実施しますので、ぜひご覧ください。

### 第15回 牛乳パッケージ イメージデザインコンクール作品展

優秀作品および選考作品を展示します。

#### ■展示場所と展示期間

- |       |                  |
|-------|------------------|
| 東公民館  | 2月1日(月)から5日(金)   |
| 西公民館  | 2月8日(月)から12日(金)  |
| 中央公民館 | 2月15日(月)から19日(金) |



問合せ／町民生活担当（内線1213）

## 人権擁護委員の委嘱

地域の中で人権擁護に関する思想を広め、いじめや差別などの人権侵害が起きないように地域住民を見守り、人権問題の相談業務や啓発活動を行う人権擁護委員に、山藤 史江さんが、1月1日付で法務局から委嘱（再任）されました。



山藤 史江さん

問合せ／  
町民生活担当（内線1212・1213）

## 通院交通費を 助成しています

本町では、難病患者および重度心身障がい者等が道内の医療機関（町内を除く）で、その疾患の治療を受けるために要した通院交通費を助成しています。令和2年度後期の申請を受け付けますので、希望される方は早めの手続きをお願いします。

- 対象者** ①特定医療費（指定難病）受給者証、特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証、ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証の交付を受けている方  
②重度心身障がい者医療費受給認定者（後期高齢者医療加入者で課税世帯のため受給者証の交付がない方を含む）  
③上記の方の介護者1名（通院に自家用車を利用しない場合のみ）  
※上記①の方は受給者証に記載されている疾患の治療、上記②の方は障害者手帳等に記載されている疾患の治療のために要した交通費が対象です。
- 助成対象期間** 申請月の1年前から申請月  
（例）令和3年3月に申請する場合、令和2年3月の通院分から助成可能
- 助成額** 通院距離に応じて算出します。
- 必要書類** ①申請書 ②請求書 ③通院証明書 ④介護者を必要とする医師の証明書（該当の場合のみ）  
※特定医療費（指定難病）受給者証、特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証、ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証の交付を受けている方は、受給者証のコピーも必要です。
- 申請期限** 3月19日（金）
- 申請書類配布・提出先** 役場町民課窓口、各支所、各連絡事務所  
問合せ／後期高齢者・医療給付担当（内線1242・1243）

## 後期高齢者医療制度のお知らせ

# 高額介護合算療養費について



高額介護合算療養費は、医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った医療費と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたとき、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されます。なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合には支給されません。
- 高額療養費、高額介護サービス費は含まれません。

該当する方には、3月下旬に後期高齢者医療広域連合から申請書が送られますので、別海町役場町民課後期高齢者・医療給付担当まで申請してください。

### ◆自己負担限度額表

1年分の自己負担額の計算期間

令和元年8月1日から令和2年7月31日

負担割合	区 分		自己負担額の合計の基準額
1割	住民税 非課税世帯	区分Ⅰ（※1）	19万円
		区分Ⅱ（※2）	31万円
	—	一般	56万円
3割	現 役 並 み 所 得 者	【課税所得145万円以上】	67万円
		【課税所得380万円以上】	141万円
		【課税所得690万円以上】	212万円

※1 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

※2 世帯全員が住民税非課税である方

問合せ／

別海町役場町民課後期高齢者・医療給付担当（内線1241～1243）  
北海道後期高齢者医療広域連合 TEL011-290-5601

## 別海町ごみの減量化大作戦!

その58



分別するときは  
リサイクルマークを  
チェックして  
ください

大多数の日用品には、リサイクルマークが表示されています。

ごみの分別に迷ったときは、表示されているマークを確認してください。適切な分別によるリサイクルの推進にご協力をお願いします。

問合せ／町民生活担当  
(内線1212・1213)

## ■リサイクルマークの例

マーク	分別方法等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>このマークが表示されているものは「プラスチック製の容器包装」に該当します。</li> <li>飲料の容器でも、このマークが表示されているものがありますので注意してください。</li> <li>リサイクルマークの表示がないプラ製品は「もえないごみ」に分別してください。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>このマークが表示されているものは「ペットボトル」に該当します。</li> <li>調味料用の容器でも、このマークが表示されているものがありますので注意してください。</li> <li>キャップは「プラスチック製の容器包装」に分別してください。ただし、取り外しが難しいキャップや中栓などは無理に取る必要はありません。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>このマークが表示されているものは「紙パック」に該当します。</li> <li>内側がアルミでコーティングされている紙パックは「紙製容器包装・雑がみ」に該当しますので注意してください。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>このマークが表示されているものは「紙製容器包装・雑がみ」に該当します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>これらのマークが表示されているものは「かん」に該当します。</li> <li>一斗缶、食用油の缶および塗料の缶は「もえないごみ」に分別してください。</li> </ul>

## し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ



3月のくみ取り地区は、別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹です。

くみ取りが必要な方は、くみ取り月の前月20日までに、お申し込みください。

また、証紙がないと、くみ取りできませんので、事前に必ず別海町収入証紙（し尿処理専用）をご用意ください。

なお、3月までの冬期間は、凍結するため家庭廃水のくみ取りは行いません。

積雪や屋根からの落雪でくみ取り口がふさがっていると、くみ取りできない場合があります。くみ取り口周辺の除雪をお願いします。

## ■申込み

渡邊清掃株式会社 TEL75-2861

フリーダイヤル 0120-57-9310

※携帯電話からはフリーダイヤルにつながりません。

各支所と各連絡事務所でも受け付けできます。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）

## 地域情報カレンダー

(令和2年1月25日現在)

日	曜日	イベント内容
2/10	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぱらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。
3/10	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぱらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。

2月2日(火)  
13:00～17:00

2月3日(水)  
9:00～14:00

中標津町役場 会議室 ※事前の予約が必要です。  
予約先／釧路年金事務所 TEL0154-61-6000

社会保険事務  
相談所開設

3月2日(火)13:00～17:00

3月3日(水)9:00～14:00

## 献血のお知らせ

## 令和2年度

# 第3回 献血を実施します

下記の日程で移動献血車「ひまわり号」が町内を巡回します。

実施日	実施場所	受付時間
2月2日(火)	野付漁業協同組合	11:00~12:50
	J A道東あさひ西春別支所	14:50~16:30
2月3日(水)	J A道東あさひ本所兼別海支所	9:00~12:00
	中春別農業協同組合	13:45~15:00
	フクハラ 別海店	15:30~17:00
2月4日(木)	陸上自衛隊別海駐屯地	9:00~13:00
		14:30~16:00
2月5日(金)	別海町役場	9:00~11:30
		13:00~16:00

※陸上自衛隊別海駐屯地での献血は、自衛隊員のみを対象としています。

## 福祉課から

年間総献血量は、男性1200ml以内  
女性 800ml以内です。

※献血カード(裏面)に記載されている「次回献血可能日」をご確認の上、ご協力をお願いします。

**400ml献血にご協力を!!**



献血キャラクター  
**けんけつちゃん**

問合せ

日本赤十字社別海町分区分事務局  
(社会福祉協議会内) TEL 75-2148

## いきいき元気あっぴ 健康体操教室日程

9:45~受付 10:00~11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別ふれあいセンター
2月	4日(木)	9日(火)	16日(火)
3月	11日(木)	9日(火)	16日(火)

※会場の都合や天候、新型コロナウイルス感染症の状況により予定を変更することがあります。

**参加費  
無料**

参加  
対象者

- ①65歳以上の方で、体力、気力の低下が気になる方
- ②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動してみたい方(64歳以下でも可)

※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

※検温、マスク、手指消毒など感染症予防についてもご協力をお願いします。

## 地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。

認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

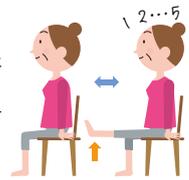
### おうちで「頭」と「体」のエクササイズ!

やってみよう!

「頭」を使いながら「体」を動かすことで  
認知症予防の一助になります!

#### 今月のエクササイズ

- イスに座り、背中を伸ばします。
  - 「1、2、3、4、5」と数えながら右足をゆっくり上へ伸ばし上げます。
  - 「6、7、8、9、10」と数えながら右足をゆっくり元の位置へ下げます。
  - 左足も同じように上げ下げしますが、数を数えるのは「10、9、8、7、6」と逆順に数えるようにして足を上げ「5、4、3、2、1」と数えながら足を下げてください。
- ※ゆっくりと数を数えるほど運動強度が上がります。1日5回ずつから始めてみてください。



地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です

■申込み・問合せ/TEL 79-5500 (直通) 役場1階福祉部内

## 水産みどり課から

### 風蓮湖への 車の乗り入れには ご注意ください

風蓮湖では毎年冬季になると、わかさぎ釣りなどの遊漁を楽しむ方々にぎわいを見せています。

今シーズンの風蓮湖は例年より氷が薄く大変危険な状況にあり、実際に車が湖に転落する事例も発生しています。風蓮湖での遊漁を良き思い出にするためにも、湖上への車の乗り入れには十分注意をお願いします。

問合せ/水産担当(内線1511)

## 第10回 水環境と畜産環境を 考える研修会の中止について

例年2月に開催している水環境と畜産環境を考える研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、第10回の開催を中止しますので、お知らせします。  
問合せ／農業政策担当（内線1412）

### 令和3年度 別海町営畜牛育成牧場 臨時作業員募集

別海町営畜牛育成牧場で季節雇用の臨時作業員を募集します。  
応募の際は下記問合せ先にご連絡ください。

- 応募資格
  - ・18歳以上60歳未満で家畜飼養経験のある方
  - ※60歳以上65歳未満で健康な方は面談による
  - ・普通自動車運転免許（大型、大型特殊、けん引歓迎）
- 雇用期間 4月20日(火)から12月8日(水)
- 就業時間 午前8時から午後5時（実働8時間、繁忙期は時間外勤務あり）
- 雇用形態 日給制 月額換算257,400円から265,200円  
休日4週4休、各種保険、厚生年金加入、通勤手当
- 募集期間 3月22日(月)午後5時15分まで
- 応募方法 下記問合せ先にご連絡ください。手続きについてお話しします。
- 応募書類 申込用紙（写真貼付）、住民票、健康診断書  
※申込用紙は、お電話をいただいた後に送付します。
- 応募・問合せ 〒088-2576 別海町西春別347番地63  
有限会社別海町酪農研修牧場  
TEL77-1050 担当 嶋野、福士



毎年、沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。  
冬期間の通行を円滑にし、事故を無くすため、次のことに注意してください。

- ◆落氷雪事故の発生が懸念されるような沿道建物等については、屋根に雪止めを設置してください。
- ◆すでに雪止めが設置されている場合であっても、必ず定期的に点検し、破損等を発見した際は早急に修繕してください。
- ◆落氷雪事故は、気温がマイナス3℃からプラス3℃程度のときに発生しやすいという特徴があるため、歩行者や遊んでいる子ども等に十分注意して早めに除雪してください。
- ◆落氷雪があった場合は、直ちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように除雪してください。
- ◆交通事故および交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。
- ◆軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意してください。
- ◆軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないでください。
- ◆ビルの壁、窓枠、看板等からの落氷雪は少量でも危険なので、付着した氷雪の除去を早めに行ってください。また、除去作業の際には、歩行者への安全対策を十分に行ってください。

問合せ／管理・維持担当（内線3111）



令和2年

火災概要について

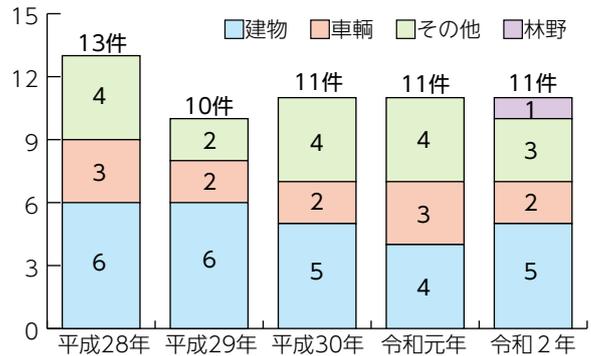
令和2年に町内で発生した火災件数は11件で、前年と同数になっています。

火災種別ごとに見ると建物火災は5件、車両火災は2件、その他火災は3件、林野火災は1件となっています。

火災の発生を防ぐためには、常日頃から防火の心掛けが重要です。いま一度、火気の取り扱いにご注意ください。

問合せ/予防課 TEL75-2200

過去5年間の火災発生状況



感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の流行が都市を中心に拡大しています。インフルエンザウイルス感染症の流行時期でもありますので、手洗い、うがい、マスクの着用を徹底し、アルコール消毒や三密を避けるなど、感染症対策を講じた生活にご協力をお願いします。  
(救急係 TEL 75-0366)

スポーツセンターだより

元気な小学生の皆さん、冬は外で遊びましょう。

ちびっ子 すの〜ぶえすた



別海町地域振興財団で行っているチャレンジクラブと同時開催です。

スポーツセンターから

- 日 程 2月13日(土) 午前9時30分から正午
- 内 容 ・障害物競走 ・しっぽ取り競争  
・雪上綱引き
- 会 場 町民温水プール横広場
- 対 象 町内の小学生
- 定 員 15名
- 参加料 無料
- 持ち物 長靴、帽子、手袋等の防寒具、マスク
- 締切日 2月10日(水)

雪の広場で運動会

親子で遊ぼう ゆきあそび

対象は3歳からの未就学児とその保護者です。親子で一緒に雪の上での運動会に参加しませんか。

参加してくれたお友達にはお土産をプレゼントします。当日の参加も大歓迎です。

- 日 時 2月14日(日)  
午前10時から午前11時30分
- 定 員 10名程度
- 会 場 町民温水プール横広場
- 参加料 無料
- 持ち物 スノーシューズ、もしくは長靴、帽子、手袋等の防寒具、マスク

- 締切日 2月7日(日)
- 申込み 保護者と幼児の名前、年齢、住所、電話番号をお伝えください。

※保護者については父母、祖父母に限らず18歳以上の責任能力がある方とします



問合せ・申込み

別海町総合スポーツセンター

お申し込みの際は、氏名、年齢、住所、電話番号をお伝えください。  
TEL75-2882 FAX75-0418 Eメールsports@betsukai-pf.or.jp



本町の将来を担う子どもたちを  
誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びの実現

# GIGAスクール構想について

本町の児童・生徒約1300人全員へタブレット型パソコンを配置する、1人1台端末整備と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、新しい時代に必要となる資質と能力を育みます。



※現在、国の助成を受けて、令和3年度からのスタートに向けて準備を進めています。

## ～1人1台端末環境の整備について～

現在、スマートフォンなどを使用し、動画共有サイトを見たり、インターネットでショッピングをすることが、当たり前の日常となっています。これから生きる子どもたちは、今以上に一層膨大な情報や技術を使いこなしていかなければなりません。さらに未知の問題を、情報や技術そのものを活用し、解決していくことが求められます。

文部科学省では、これらを「情報活用能力」と位置付け「言語能力」「問題発見、解決能力」とともに「学習の基盤となる資質、能力」としています。その力を身に付けるツールとして全児童生徒にタブレット型パソコンを整備し、教育に活用していきます。また、今後は学力調査をCBT化（紙ではなく、コンピュータベースの回答）する予定であり、デジタル教科書の導入が進められることから「1人1台端末環境」が必要となります。

## ～高速通信ネットワーク環境の整備について～

本町では光ファイバーの整備が全地域に及んでいません。未整備学校区である中西別、中春別、上春別、上風連の地域を、令和3年度中に町として整備していく予定です。それまでは、学校の環境に応じて、携帯電話の通信回線（LTE回線）を使用し補います。

さらに、来年度1学期の状況を踏まえ、家庭への持ち帰りも検討します。Wi-Fi環境等がない家庭については、国の方針に基づき、就学にかかわる援助を受けているご家庭に限り、ポータブルWi-Fiの貸し出しを検討しています。

## ～パソコンはノートや鉛筆と同じです～

端末を持ち帰った際の学習に当たり、機器の電気使用料や通信費がかかる他、通信環境によっては、Wi-Fi機器の購入等が必要になりますが、その費用は各家庭のご負担となります。端末は、ご家庭で購入していただいている子どもたちが普段使う「ノートや鉛筆」と同様の位置付けとなります。ご理解のほどお願いいたします。



今後の学習の姿「学びのイノベーション」実践研究報告書

別海町教育委員会 内線3503・3614

## 令和3年度 就学援助制度について



本町では、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費などを援助する就学援助制度を設けています。援助を希望される方は次の各項目を確認の上、通学する（または通学する予定の）学校にお申し込みください。

### 対象となる方

町内に住所があり、町内の小中学校に通学する児童生徒の保護者で、次のどちらかに該当する方

- ・要保護世帯 生活保護（教育扶助）を受給している世帯
- ・準要保護世帯 生活保護世帯に準ずると認められる世帯（生活状況等の審査の上、認定されます。）

### 援助の対象となるもの

学用品通学用品費、新入学援助費、体育実技用具費、修学旅行費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、卒業アルバム代、学校給食費

※要保護世帯は修学旅行費のみ援助対象となります。

※令和2年度に入学準備金の支給を受けている方は新入学学用品費の援助対象とはなりません。

### 申請について

- ・申請書等は各学校で配布していますので、お申し出ください。
- ・申請書等は児童生徒が通学する（または通学する予定の）学校を經由し、教育委員会に提出していただきます。
- ・令和2年（1月から12月）の収入額や家族構成を確認の上、認定の可否を判断します。  
 ※同居していて生計を共にしている方全員の収入等で審査をしますが、二世帯同居等で公共料金の支払いが別の場合は、独立した世帯として扱います。（ガス代、電気代など）  
 詳しくは下記担当へお問い合わせください。

問合せ／学校教育・適正化等担当（内線3511）

## 奨学資金貸付制度 奨学生募集

本町では、町奨学資金貸付条例に基づき、令和3年度の奨学生を次のとおり募集しています。希望される方は、下記担当へお申し込みください。

### ■資格要件

町民であり、次の学校に在学する、または合格した方

- ・医科大学、教員養成大学、看護学校、看護師養成所、特殊な技能教育または専門教育で適当と認められる学校
- ・上記以外の大学等で適当と認められる学校（学校教育法に規定する専門学校を含む）

### ■必要書類

- ・奨学資金貸付申請書
- ・身元保証人（連帯保証人）2名（うち1名は保護者）の町税完納証明書
- ・家庭状況調査書
- ・在学している高等学校長または現に在学する学校長の推薦書
- ・合格通知書の写しまたは在学証明書
- ・誓約書
- ・請求書
- ・口座振替払申出書

※各申請様式は町ホームページからダウンロードできます。

### ■貸付限度額

月額20,000円または30,000円

### ■申込み

3月22日(月)までに必要書類を提出してください。

申込み・問合せ／教育支援担当（内線3513）

町ホームページ  
検索キーワード

## 休館のお知らせ

蔵書点検のため、次の期間を休館とさせていただきます。

大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

### ■休館期間

2月16日(火)から21日(日)

※休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

※返却期限を過ぎた図書をお持ちの方は速やかに返却をお願いします。



## 地域資料の収集にご協力ください

図書館では町内各地区や学校、会社等で発行された記念誌などを収集しています。

地域資料は、年が経つほど昔の町の様子を知る貴重な資料となりますので、資料をお持ちの方や研究されている方は収集にご協力をお願いします。

すでに図書館で所蔵している資料も副本として活用しますので、ご寄贈ください。

## 小さい子のお話の時間

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びをします。

■日時 2月5日(金)、12日(金)、26日(金) 午前11時から午前11時15分

■場所 図書館「お話のコーナー」 ■対象 0歳児から3歳程度

※密集を避けるため、参加は先着3組までとなります。



## 2月の夜間開館日

5日(金)、12日(金)、26日(金)  
午前10時から午後7時(試行中)

※月末休館日は、図書整理等のため休館させていただきます。

※休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、各種予定が変更となる場合があります。

2月の休館日 1日、8日、11日、15日、16日から21日(蔵書点検)、22日、23日

3月の休館日 1日、8日、15日、20日、22日、25日(月末休館日)、29日

問合せ／図書館  
TEL 75-2266 FAX 75-0506  
Eメール tosy@betsukai.jp

## 郷土資料館だより ふるさと講座・自然系

## 冬の野鳥観察会のお知らせ

冬季間に見ることのできる野鳥の観察会を実施します。

■日 時 2月28日(日)

午前9時30分から午後0時30分

■場 所 走古丹(風蓮湖)から尾岱沼

■日 程 9:30 集合・出発 郷土資料館  
観察 風蓮湖(走古丹)から  
尾岱沼(春別川河口)

12:30 郷土資料館到着 解散

■定 員 10名

■申込み 電話またはFAX、Eメールにてお名前と電話番号を2月26日(金)までにまでにお知らせください。

■持ち物 防寒着をご着用ください。当館でも若干数貸し出しますが、双眼鏡や図鑑をお持ちの方はご持参ください。

■その他 観察場所への移動は、当館で行います。



オオワシ

2月の休館日 6日から8日、11日、20日から23日

3月の休館日 6日から8日、20日から22日

問合せ／郷土資料館  
TEL・FAX 75-0802  
Eメール kyoudo@betsukai.jp

**季節労働者向け  
労働相談室開催の  
お知らせ**

根室管内4町通年雇用促進協議会では、季節労働者の方を対象に「労働相談室」を開催します。

就労や年金、生活設計等、どこに聞いたら良いのだろうと気になっていることはありませんか。この機会に気軽にご相談ください。

■相談員  
セントラル法令オフィス  
社会保険労務士  
望月 英詞 氏

■日程、場所  
別海会場  
別海町交流館ふらと

3月3日(水)  
午後1時30分から午後5時  
標津会場  
標津町生涯学習センターあすはる

3月3日(水)  
午前9時から正午  
羅臼会場  
羅臼町商工会  
3月4日(木)  
午前10時30分から午後3時  
(休憩 正午から午後1時)

中標津会場

中標津町労働会館

3月5日(金)

午前10時から午後4時

(休憩 正午から午後1時)

●申し込みについて、事前予約をしていただくと待ち時間がなく対応できます。

●当日はマスク着用など、咳エチケットにご協力ください。また、随時換気を行いますので、温かい服装でお越しください。

●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となる場合もあります。

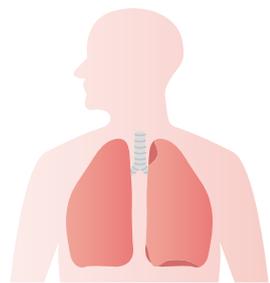
その場合はホームページ、FMはなでお知らせします。

■申込み、問合せ  
根室管内4町通年雇用促進協議会

TEL・FAX 0153-72-6789  
ホームページ  
<http://www.yac-net.co.jp/n4cho-koyou/>

**中皮腫や肺がんなど、  
石綿による疾病の  
補償と救済について**

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿



ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはお近くの労働局または労働基準監督署にご相談ください。

■問合せ  
北海道労働局労働基準部労働補償課

TEL 011-709-2311  
釧路労働基準監督署  
TEL 0154-42-9711

**高齢者雇用安定法が  
改正されます**

少子高齢化が急速に進行し

人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するため、働く意欲がある高齢者がその能力を十分に発揮し活躍できるように、環境整備を図ることを目的として「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高齢者雇用安定法)の一部が改正され、令和3年4月1日から施行されます。

今回の改正は、70歳までの就業機会の確保について事業主が講ずべき措置(努力義務)などを内容としています。

詳しくは、北海道労働局またはお近くのハローワークにお問い合わせください。

■改正のポイント

- ① 65歳までの雇用確保(義務)に加え、65歳から70歳までの就業機会を確保するため、高齢者就業確保措置として、次のいずれかの措置を講ずる努力義務を新設
- ② 70歳までの定年引上げ
- ③ 定年制の廃止
- ④ 70歳までの継続雇用制度(再雇用制度、勤務延長)



制度)の導入  
④ 70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入

⑤ 70歳まで継続的に以下の事業に従事できる制度の導入

ア. 事業主が自ら実施する社会貢献事業  
イ. 事業主が委託、出資(資金提供)等する団体が行う社会貢献事業

■問合せ

北海道厚生労働局  
TEL 011-709-2311  
ハローワークねむる  
TEL 0153-23-2161

**飼養衛生管理基準が改正  
定期報告書の様式も  
変更になります**

平成30年9月以降の豚熱(ぶたねつ)の発生を受け、令和2年10月に新たな飼養衛生管理基準が施行されました。従来のものに加え、より一層高い衛生意識を持った飼養管

理が求められています。  
できることから、地域一丸  
となって取り組みましょう。

### ■主な改正点

- ① 本文構成の変更
- ② 所有者の責務、飼養衛生管理者について明記
- ③ 農場ごとの飼養衛生管理マニュアルの整備と自己点検
- ④ 農場への病原体の侵入防止を強化（消毒の徹底、強化）
- ⑤ 畜舎への病原体の侵入防止を強化（衣類、靴の消毒）
- ⑥ 野生動物の侵入防止対策の強化（柵、ネット、ねずみ）
- ⑦ 愛玩動物の衛生管理区域内での飼養禁止
- ⑧ 放牧制限に向けた準備
- ⑨ 衛生管理区域内の整理整頓と定期的な消毒
- ⑩ 飼料の加熱要件が改正

### ■問合せ

北海道根室家畜保健衛生所  
TEL 0153-75-2439  
FAX 0153-75-2737  
緊急専用  
TEL 090-9524-7912

（土曜日、日曜日、祝日対応）

### 自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日時点の登録に基づいて課税されます。

令和3年度の自動車税種別割納税通知書を確認にお届けするために、引越して住所が変わったときは、3月31日までに運輸支局で手続きをお願いします。

次の場合は登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき（変更登録）
  - ・自動車を買ったとき（移転登録）
  - ・自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）
- 変更登録が間に合わないときは、左記問合せ先にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税種別割の住所変更手続きをしてください。

### ■道税ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm>

### ■問合せ

札幌道税事務所自動車税部  
TEL 011-746-1190  
（自動音声案内）

### 春のあんしんネット・新学期一斉行動

保護者の皆さまへ  
お子さんが安心安全にスマートフォンを利用するために

満18歳未満の子どもにもスマートフォンなど、インターネット接続機器を利用させる場合、保護者の方は次の点に十分注意してください。

■適切にインターネットを利用する

SNSなどで言葉巧みに誘い出された子どもが、トラブルに巻き込まれる深刻な事件が発生しています。インターネットに関する知識、情報モラルやコミュニケーション能力を親子で身につけ、正しく利用することが重要です。

■家庭のルールをつくる

長時間利用によるネットの依存症も増加しています。適切な生活習慣が身につけられるように、お子さんと一緒に話し合い、それぞれご家庭のルールを作りましょう。「利用時間は夜9時まで」など、ルールは具体的に決めることがポイントです。

■フィルタリングを設定する

「フィルタリング」は知識が十分でないお子さんが、不

## 別海町民憲章

わたくしたちは、明るい希望の朝日をオホーツク  
の海に迎え、美しく映える感謝の夕日を西別川の清流に  
ひろがる広野におくる、自然のめぐみ豊かで、ますます  
開けゆく別海町の町民です。

わたくしたちは、開拓の精神を受け継ぎ、強く逞しく  
前進する町を築くことを誇りとし、この憲章を高く  
かかげてその実践につとめます。

- 一 元気で働き、生産を高め豊かな町をつくりましょう。
- 一 みんな仲よく助けあい、あたたかい町をつくりましょう。
- 一 きまりを守り、住みよい明るい町をつくりましょう。
- 一 子供に夢と希望を与え、平和な町をつくりましょう。
- 一 教養を高め、美しい文化の町をつくりましょう。

注意に違法または有害サイトにアクセスしないよう制限する機能です。子どもたちが事件や事故に巻き込まれないようにスマートフォンなどには必ず「フィルタリング」を設定してください。

### ■問合せ

総務省北海道総合通信局情報通信部電気通信事業課  
TEL 011-709-2311  
（内線4704）

### 矢白別演習場での訓練日程等について

町ホームページでお知らせしていますが、閲覧できない場合は、電話で対応することができますので、お手数ですが下記までお問い合わせ願います。

問合せ／

別海駐屯地業務隊総務科  
TEL 0153-77-2231  
（内線311）

別海町役場総務部総合政策課まちづくり推進担当  
TEL 0153-75-2111  
（内線2211・2212・2216）

町ホームページ検索キーワード

令和2年度演習

# 母子健康センターからのお知らせ



## マタニティクラス

かわいい赤ちゃんを迎えるための、妊娠、出産について学ぶ教室です。分からない事、心配な事、何でもご相談ください。たくさんの参加をお待ちしています。

**対象** 本町在住の妊婦さん

**申込締切** 各開催日の前日までに、ご連絡ください。コース途中での参加もできます。開催日は、日程の近いものから掲載しています。

**時間** 午後1時から午後2時30分

開催日	内容	担当者
2月10日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>お腹の中で育つ赤ちゃんの様子</li> <li>妊婦さんの生活や食事について</li> </ul>	管理栄養士 助産師
2月24日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦さんに必要な野菜の量って?</li> <li>妊娠中のお口ケア</li> </ul>	歯科衛生士 管理栄養士 助産師

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けています。妊娠中から赤ちゃんの事など困ったときは、いつでもご利用ください。



問合せ/母子健康センター TEL 75-2262 FAX 75-0337

## インファントマッサージ教室

お母さんと赤ちゃんの絆を深めるための、オイルを使用したマッサージです。

**時間** 午前10時から午前11時30分

**対象** 1歳未満のお子さんとお母さん

**料金** 1回  
町内に住所のある方 1,000円  
その他の方 2,000円

**申込締切**  
2月15日(月)

**3月コース**

**全4回**

3月4日(木)

3月11日(木)

3月18日(木)

3月25日(木)

※母子健康センター事業は、新型コロナウイルスの感染リスクを抑えるため、少人数での開催となります。参加人数が多い場合は、人数と日程を調整させていただく場合がありますのでご理解をお願いします。

## 母子健康手帳の交付

病院で分娩予定日が確定した方は、交付日程を調整しますので、事前に電話連絡をお願いします。

また、手帳の交付にはマイナンバーの記載等が必要となりますので、マイナンバーカード等マイナンバーを確認できるものをお持ちください。不明な点は、お問い合わせください。

## 元気未来っ子

1歳6カ月児

( ) 内は保護者名

※希望された方を掲載しています。



原田 悠聖くん  
(雄貴)



佐藤 珠香ちゃん  
(優希)



内藤 凧彩ちゃん  
(正晃)

### お詫びと訂正

広報1月号16ページ「元気未来っ子」に誤記がありました。

お詫びして、次のとおり訂正します。

(正) 内藤 凧彩 なぎさちゃん

(誤) 内藤 凧彩 なぎざちゃん

## 協力隊の〇〇な話

まるまる

高橋 秀明



「雪かき」はまだ慣れません。東京の雪と比べると柔らかくて軽い雪質ですが、とにかく量が多いです。借りている駐車場の雪かきをするだけで、腰が筋肉痛になります。まだまだ「雪かきの正しい姿勢」が掴めていない証拠です。別海町で生活するなら雪かきは必要な「たしなみ」だと思います。せめて自分のアパートと駐車場ぐらいは余裕で雪かきできるように頑張りたいです。

また、ぷらとに設置しているサテライトオフィス「Ushi-ca (うしか)」は毎週水曜日でもオープンしています。先日も「LINE (ライン)」の使い方を訪ねていただきました。

**2月のUshi-caオープン日** 交流館ぷらと1F (キヨスク跡地)  
3日、4日、5日、10日、12日、17日、18日、19日、20日、24日、25日、26日  
(水曜日、木曜日、金曜日と第3土曜日 午前9時から午後5時)

※業務の状況の変更などで急きょ変更する場合があります。

予約も必要ありませんのでお気軽にお立ち寄りください。

# 保健センターからの

## お知らせ

### 2・3月の母子保健業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
2月	3	水	乳 幼 児 相 談	尾岱沼地域センター	10:00~11:00 (予約制)
	4	木	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:00~11:00 (予約制) 13:00~14:30 (予約制)
	9	火	1歳3カ月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30
	16	火	離乳食教室	町民保健センター	10:30~12:00
	17	水	4カ月健診	町民保健センター	12:40~13:00(受付)
	25	木	1歳6カ月児健診	町民保健センター	9:00~10:30(受付)
			フッ素塗布	西春別ふれあいセンター	10:00~11:30
26	金	5歳児相談	町民保健センター	9:15~15:00 (受付)	
		フッ素塗布	町民保健センター	9:30~11:30 13:00~15:30	
3月	3	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00 (予約制)
	4	木	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:00~11:00 (予約制) 13:00~14:30 (予約制)
	9	火	離乳食教室 (1回目)	町民保健センター	10:30~12:00
	10	水	4カ月健診	町民保健センター	12:40~13:00(受付)
	11	木	3歳児健診	町民保健センター	9:00~10:30(受付)
	16	火	1歳3カ月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30
	18	木	離乳食教室 (2回目)	町民保健センター	10:30~12:00
	25	木	フッ素塗布	尾岱沼地域センター	10:00~11:00
	26	金	フッ素塗布	町民保健センター	9:30~11:30 13:00~15:30

※令和2年4月から、乳幼児相談の尾岱沼会場は偶数月、西春別会場は奇数月の実施となっています。  
 ※新型コロナウイルス感染症の影響により予定が変更になる場合がありますので、その際にはあらためてお知らせします。

- 2月の4カ月健診対象者 対象者には個別に通知します
- 2月の1歳6カ月児健診対象者 令和元年6月・7月生まれのお子さん
- 2月の5歳児相談対象者 平成27年12月・平成28年1月生まれのお子さん(対象者には個別に通知します)

## こころの健康相談

町民保健センターでは、  
町民を対象に、臨床心理士による  
「こころの健康相談」  
を行っています。

月～金 (予約制)  
9:00～17:00

相談は  
無料  
です

誰かに話すことで  
気持ちが楽になったり、  
考えが整理されたりする  
ことがあるはずですよ。  
お気軽にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症にかかわるさまざまな不安や、活動の自粛によるストレスなどの相談は「こころの健康相談」をご利用ください。

からだへの影響

- ・疲れやすい
- ・体調不良
- ・不眠
- ・食欲不振 など

こころへの影響

- ・涙もろくなる
- ・イライラする
- ・怒りっぽくなる
- ・何となく常に緊張している など

「こころの健康相談」では

- ・ゆっくりとお話を伺います。
- ・リラクゼーションなどストレス対処法に取り組み、心と体の調子を整えます。
- ・医療の必要性の有無などについて話し合います。

困ったときの相談窓口～かけがえない命を守るために～

■死にたい気持ちについての相談窓口

- ・北海道いのちの電話 011-231-4343 (24時間対応)
- ・旭川いのちの電話 0166-23-4343 (24時間対応)
- ・自殺予防いのちの電話 0120-738-556 (毎月10日のみ8:00～24時間)

※ご本人ではなくても相談できます。 ※相談の際、自分の名前は教えなくても大丈夫です。

■借金・多重債務についての相談窓口

- ・法テラス 0570-07-8374 [9:00～21:00(月～金)/9:00～17:00(土)]
- ・多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00～17:00(月～金)]

■ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- ・別海町傾聴ボランティア「みえるの会」中河 090-1640-8797 佐藤 080-5584-3906
- ※日時 毎月第3土曜日 10:00～12:00/場所 町民保健センター

■予約先・相談場所 町民保健センター母子保健担当 TEL75-0359  
 すでに精神科・心療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください。



## 発熱外来について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として「発熱外来」を開設しています。「発熱外来」は**完全予約制**です。発熱等の下記症状がある方は**お電話**でご相談、ご予約をお願いします。

直接来院せず、まずはお電話ください。

### ■発熱外来直通専用電話

**TEL 75-2727**

### ■予約受付時間

午前8時30分から午前11時 午後0時30分から午後3時

### ■該当する症状

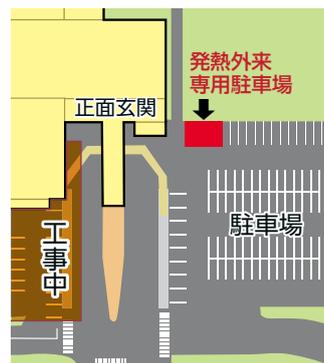
- ・成人37.5度、小児38.0度以上の発熱症状
- ・今まで経験したことがない呼吸苦や倦怠感などの症状
- ・味や臭いを感じないなどの症状

### ■発熱外来専用駐車場

発熱外来受診の方は、感染拡大防止の観点からできるだけ公共交通機関の利用はお控えいただき、自家用車での来院をお願いします。到着後は原則自家用車でお待ちいただきます。

発熱外来設置に伴い右図のとおり専用駐車場としますので、発熱外来受診以外の方の駐車はご遠慮ください。

※夜間、休日に緊急で受診を希望される方につきましても、受診前に必ず病院（TEL 75-2311）へご連絡ください。



## 電話問診による処方箋の交付等について

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、次のとおり対応しています。

なお、医師の判断により診療行為が必要とされる方は、通常の受診が必要となりますので、ご協力をお願いします。

詳しくは町立別海病院のホームページをご覧ください。

**対象者…慢性疾患等を有する方で、症状に変化がなく  
処方切れで継続処方をご希望される方**

通院先	対応	電話受付時間	備考
町立別海病院 (内科・外科)	電話問診による 処方箋の交付	(月)~(木) 15:00~17:00	処方箋の交付 は翌日以降
西春別駅前 診療所	電話問診による 処方箋の交付	(月)~(金) 8:30~16:00 ※(木)は15:00まで	11:00~ 13:30は 受付不可
尾岱沼 診療所	電話問診による 院内処方	(月)~(金) 9:00~15:00	11:00~ 13:30は 受付不可

※処方箋の有効期限は発行日から4日以内となっていますのでご注意ください。

問合せ・申込み／町立別海病院 TEL 75-2311  
西春別駅前診療所 TEL 77-2350  
尾岱沼診療所 TEL 0153-86-2625

## 検査棟増改築工事について

本院では、本年度に超電導磁気共鳴断層装置（MRI）の導入を予定しており、合わせて検査棟の増改築工事を行っています。

工事に伴い救急玄関側の駐車場が使用できませんので、特別養護老人ホーム清翠園の駐車場もしくは公園側駐車場をご利用いただきますようお願いいたします。

ご利用されます皆さまには、ご迷惑、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■工事期間 2月28日まで(予定)

■工事箇所 救急玄関側駐車場全面



# 2月の診療案内

受付時間  
 (午前) 8:15~11:00 (午前) 8:30~  
 (午後) 12:30~15:00 (午後) 13:30~  
 (夜間) 17:15~18:30 (夜間) 17:30~

病院敷地内は  
 全て禁煙です。

町立別海病院  
 ☎(代表)75-2311  
<https://betsukai.jp/bhp/index.html>



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備考
内科 院長 西村 進 内科医長 水谷 彰吾 内科医長 越智龍太郎	午前	西村	水谷	西村	西村	水谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>血液、免疫、リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長 予約制)に実施していますので、詳しくはお問い合わせください。</li> <li>健康診断は予約制となっています。お電話か受付窓口でお申し込みください。</li> <li>夜間診療時の健診は行いませんので、ご注意ください。</li> </ul>
	午後	越智	越智 (予約制)	越智	越智	水谷	
	夜間診療	-	-	西村	-	-	
外科 外科医長 中島 太 外科医長 山田 能之	午前	山田	山田	中島	中島	中島	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急手術実施の際は、<b>休診</b>または<b>診療体制変更</b>の可能性があるので、あらかじめご了承ください。</li> <li><b>肛門外来</b>(月曜午前、火曜午前、金曜午後)を実施しています。</li> </ul>
	午後	中島	手術日 休診	山田	手術日 休診	山田	
産婦人科 副院長 山内 修	午前	山内	山内	山内	山内	山内	<ul style="list-style-type: none"> <li>午後の診察は検査が入るとお待ちいただく場合がありますのでご了承ください。</li> </ul>
	午後	山内	-	-	山内	-	
小児科 小児科医長 横澤 正人	午前	横澤	横澤	横澤	横澤 ※4日、18日 館 ※25日	横澤 ※5日、19日 館 ※12日、26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>火・木曜日の予防接種は曜日ごとに接種内容が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。</li> <li>乳児健診は<b>予約制</b>となり、火曜日午後1時から診察を開始します。</li> <li>心臓、慢性疾患外来(火曜午後)アレルギー外来(木曜午後)は<b>予約制</b>となっています。</li> </ul>
	午後	横澤	予防接種	横澤	予防接種	横澤 ※5日、19日 館 ※12日、26日	
精神科・心療内科 医師 浮田 充	午前	-	浮田	-	浮田	浮田 ※12日、26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則<b>予約制</b>ですので、受診については事前にお問い合わせください。</li> <li>電話での予約変更およびお問い合わせ(初診も含む)は、火曜(午前、午後)、水曜(午後)、木曜(午前、午後)の診療日におかけください。</li> </ul>
	午後	-	浮田	浮田	浮田	浮田 ※12日、26日	
	夜間診療	-	-	浮田	-	-	

表にある※の日には診察予定日です。

## ●出張医による診療科

診療科	日付	時間	担当医師
皮膚科	4日(木)	午後	飯田 憲治 医師
	5日(金)	午前	
	18日(木)	午後	
	19日(金)	午前	
	25日(木)	午後	
	26日(金)	午前	
耳鼻 いんこう科	8日(月)	午前・午後	大國 毅 医師 (札幌医大)
	9日(火)	午前	
	22日(月)	午前・午後	宮田 遼 医師 (札幌医大)
神経内科	25日(木)	午後	館 延忠 医師 (北海道千歳リハビリテーション大学)
循環器内科	26日(金)	午前・午後	小笠原 惇 医師 (釧路孝仁会記念病院)

※出張医による診療科は、天候、交通機関等の都合により休診および時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

診療科	日付	時間	担当医師
手・整形外科	16日(火)	午前	川西 洋平 医師
	17日(水)	午前	
膝・整形外科	18日(木)	午前	新庄 琢磨 医師
肩・整形外科	1日(月)	午前	河合 伸昭 医師
	15日(月)	午前	
腰・整形外科	26日(金)	午前	徳永 茂行 医師

## 脳神経内科の受診について

脳神経内科の受診をご希望の方は、あらかじめ電話でご相談ください。

◀相談日時▶火曜日、水曜日、木曜日  
 午後3時30分から午後4時

## 整形外科外来からのお知らせ

冬期間は厚着になりますが、診察時に脱ぎ着しやすい服装でご来院いただけますよう、ご協力をお願いします。

# 人の動き

令和2年  
12月末現在

( )は前月比

人口	14,827(+ 6)
男	7,509(- 1)
女	7,318(+ 7)
うち外国人	412(+ 14)
世帯数	6,783(+ 5)

出生	11	死亡	20	転入	40	転出	25
----	----	----	----	----	----	----	----

その他 ±0

※平成31年1月から外国人を含む人数を掲載しています。

# 交通事故

令和2年  
12月末現在

( )は令和2年1月からの累計

発生	1件( 6)
死者	0人( 1)
負傷者	1人( 7)

# 火災と救急

令和2年  
12月末現在

( )は令和2年1月からの累計

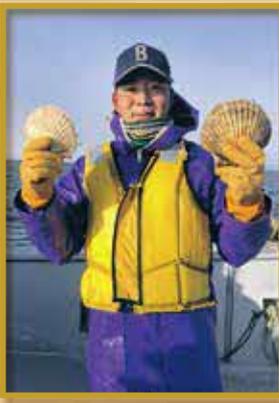
火災	2件( 11)
[死者 0件( 0)]	
救急	54件( 555)
救助	1件( 19)
ドクターヘリ搬送	2件( 18)



**町民みんなの**

## なんでもべっかい

富崎 脩斗さん(尾岱沼)



幼稚園の頃から夢は漁師になることでした。漁師である父や祖父の姿を見て、いつかは自分もと決めていました。漁師の仕事は「見て覚える」というのが基本で、大変なことたくさんありますが、そういう部分にも男らしさと魅力を感じます。また、働き者という意味で「よく稼ぐね」と周りの人から褒めてもらったときはとても嬉しいです。

漁師をやる上で支えになっていることは、野球とかるたで鍛えられた心だと思います。高校を卒業した今も社会人チームに所属して、野球をやっています。かるたは選手としてだけではなく、指導者として活動しています。相手が中学生だからといって手は抜かず、1枚も取らせないという思いで指導し、子どもたちには自分もそうだったように、悔しさをバネに成長してもらいたいのです。

そんな私の目標は、いつか自分も立派な漁師になって父を超えることです。



**今月の納期**

## 国民健康保険税(7期)は 2月1日(月)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。  
問合せ/税務課収納対策担当(内線1115・1116)

## お誕生・ご結婚

令和2年12月1日から12月31日届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています。

	氏名	保護者	住所
	桐島 りく(りく)ちゃん	女 裕人(別)	海
	田鎖 滉士郎(こうしろう)くん	男 颯(走古丹)	
	鈴木 陽太(ひなた)くん	男 走志(本別海)	
	岩光 陸杜(りくと)くん	男 信幸(別海)	
	坂野下 恵菜(えま)ちゃん	女 雄平(別海)	
	江口 将永(しょうえい)くん	男 哲也(本別)	
	松井 奏都(かなと)くん	男 伸也(中西別)	
	渡辺 湊斗(みなと)くん	男 仁弥(中春別)	
	藤本 美玲(みれい)ちゃん	女 哲也(西春別)	
	林 蒼太(そうた)くん	男 康弘(別海)	

	氏名	住所
	松本 栄太郎さん・淵崎 みなみさん	(別海)
	対馬 雅弥さん・後藤 ちさとさん	(床丹)
	松本 有馬さん・荒木 小波さん	(別海)

別海町応援企画

### 乳和食オリジナルレシピ コンテスト入賞作品

考案者 上西春別中学校  
木下梨緒奈、佐藤桜樹、佐藤未来、  
藤田晃大、山本旭陽

優秀賞作品「お団子ちゃん」



材 料 (4人分)

A	* 白玉粉	400 g
	* 砂糖	40 g
	* 牛乳	320~360ml
B	* しょうゆ	40ml
	* みりん	30ml
	* 砂糖	80 g
	* 牛乳	100ml
C	* 片栗粉	大2
	* 水	大2
D	* こしあん	240 g
	* 牛乳	100ml
	* 砂糖	大2
E	* しょうゆ	大1
	* 牛乳	小2
	* 焼きのり	1枚

作 り 方

- ① ボウルにAの白玉粉と砂糖を入れ、牛乳を少しずつ加えながら手でこね、耳たぶ程度の固さになるまで練り上げ、団子にする。
- ② 鍋に団子が全部つかう程度に水を入れ、沸騰させる。沸騰したら、団子を入れてゆで、団子が浮いてきたら冷水にとる。
- ③ 竹串にできた団子を刺す。
- ④ みたらしあんを作る。鍋にBを入れて火にかけ、砂糖が溶けたら火を止め、混ぜ合わせておいたCを回し入れ、再度弱火にかけてちょうどいい固さになるまで混ぜる。
- ⑤ こしあんを作る。Dを鍋に入れて弱火にかけ、3分練る。
- ⑥ 磯辺タレを作る。Eを混ぜ合わせる。
- ⑦ ③の団子にみたらしあん、こしあんをのせる。磯辺タレを団子に塗り、焼きのりを適当な大きさにしてのせる。

■ポイント

団子の生地には水の代わりに牛乳を入れて、あんにも牛乳を加えて塩分をおさえてコクを出します。

乳和食公式サイトでは、レシピや調理動画がご覧いただけます。

